

令和5年度第1回清川村公共下水道事業運営協議会会議録

日 時 令和5年7月19日（水）午後3時58分～午後5時3分
場 所 清川村生涯学習センターせせらぎ館3階研修室
出席者 公共下水道事業運営協議会委員7名
まちづくり課職員4名

1 開 会

2 あいさつ

【村長あいさつ】

～村長退席～

【職員及び委員紹介】

- ・ 本日の出席委員は、委員7名中、全員の出席となっており、協議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立することを報告した。

3 案 件

(1) 会長・副会長の選出について

- ・ 事務局から会長、副会長の選出に当たって、協議会規則第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出を依頼したところ、委員から事務局一任の意見が出され、事務局案により、会長に加藤委員、副会長に小林委員の選出が決定した。

【会長あいさつ】

- ・ この後の進行については、協議会規則第4条第2項の規定により、会長が行う。

(2) 令和4年度清川村公共下水道事業の決算状況について

(3) 令和5年度清川村公共下水道事業の概要について

- ・ 会長より、案件(2)と案件(3)についての一括議題の提案が出され、各委員これに異議なしとのことであったため、一括議題とする。
- ・ 事務局から資料1及び資料2に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質疑等はなし。

(4) 下水道使用料の改定について

- ・ 事務局から資料3に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質疑等は次のとおり。

(委 員)

- ・ 内容自体は仕方のないものであるが、住民への情報提供をしっかりとしていただきたい。総務省から示されている使用料単価150円/m³をクリアしないと補助金の対象から外れる可能性があるということも住民に納得していただける一つのポイントなのではないかと思われる。また、これは下水道事業だけの問題ではなく、人口減少や各施設の老朽化に伴い、村全体の財政についても、いつまでも安泰ではないといった危機感や関心を持ってもらう重要なトピックだと思うので、しっかりと周知をお願いしたい。

(事務局)

- ・ いただいた意見を参考に工夫をしながら、住民に納得していただけるよう周知を行っていきたい。

(委員)

- ・ 当初は令和5年度から予定していた改定を、令和6年度からの改定にするということで、資料では改定案となっているが、この改定内容は決定なのか、それともこれから議会を通していくものなのか。

(事務局)

- ・ 決定ではなく、これから条例改正を議会へ上程していくことになります。また、住民に対して値上げを強いるばかりではなく、様々な手法の調査研究を行いながら、経営改善に向けた取り組みにも努めていく予定です。

(5) その他

- ・ 委員からは特になし。

4 閉会

【副会長あいさつ】